

第5章 重点目標の達成に向けた施策

1. 市民参加の推進

(1) 緑化意識の高揚

■ 緑の情報発信	
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑に関する様々な情報提供を充実させるものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行緑の基本計画をホームページで公表、出前講座を実施 など
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の基本計画の内容、緑の役割や緑化の意義、地域の取組等について、若い世代が情報を入手しやすい工夫に努めます。 ・ 市民の興味・関心を引き出す内容を盛り込んだ情報提供に努めます。

具体例

- 広報今治や市ホームページ、パンフレット、出前講座による緑の基本計画のPR
- 広報今治に緑の特集を定期的に掲載、緑の定期広報誌の発行
- 地元新聞、ラジオ等の報道機関を通じた情報発信の強化
- 時節ごとに、公園内の見頃の花やハイキングコースの紹介 など

■ 緑化パンフレット等の配布	
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑に関する情報伝達の媒体として、市民の要望に沿った緑化パンフレット等を作成、配布するものです。
実施状況	—
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市街地の緑化の支援や、将来の緑づくりの担い手となる子どもたちを対象としたパンフレット等の作成、配布に努めます。

具体例

- 生垣緑化助成パンフレットの作成、緑化制度の手引き、緑化マニュアルの作成
- 緑や環境に関する副読本の作成 など



緑化パンフレットの事例

■ 緑化イベントの開催

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民が花と緑に親しみ、緑に対する関心を高める機会として、毎年4月の緑の月間において緑化イベントを開催するものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 毎年4月の緑の月間において、「いまばり緑化フェア」を開催
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 「いまばり緑化フェア」の開催を継続し、家族連れで楽しめる緑化イベントとして内容の充実に努めます。



いまばり緑化フェアの実施状況

■ 緑の顕彰制度

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民の緑化に対する興味や意欲を高めるため、各種のコンクールや顕彰制度を推進するものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 緑化推進に顕著な功績のあった個人や団体を表彰（今治市民緑化奨励賞） 緑豊かな街並みの創出に貢献した建築物や生垣等を表彰（今治市まちなみ景観賞） 緑化推進ポスターや緑化推進標語のコンクールを開催
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や職場、学校における緑づくりの取組、ボランティア団体や企業の社会貢献活動を評価、奨励するためのコンクールや顕彰制度の充実に努めます。

具体例

- 今治市民緑化奨励賞や今治市まちなみ景観賞の継続、制度のPR
- 地域の取組を顕彰する緑化コンクールを新たに創設 など
 - ・ 市民総参加の緑化コンクールとして、家庭や職場、学校等で育てられている花や緑の優良事例を表彰します。（花壇、生垣コンクール、学校緑化コンクールなど）
 - ・ 公共の緑の管理、企業の社会貢献活動、森林の管理、普及啓発活動など、緑豊かなまちづくりに貢献している団体や企業の活動を表彰します。



緑化コンクールの事例

(2) 緑の知識の普及

■ 緑の相談窓口の設置

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑化を普及させるため、緑の相談所を設置し、花と緑に関する相談についてアドバイスを行うものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 鹿ノ子池公園に緑の相談所を設置し、窓口相談及び出張相談を実施
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 市民がより気軽に容易に花と緑に関する相談ができる窓口として、鹿ノ子池公園に設置している緑の相談所のPRや相談機能の充実に努めます。

■ 各種講習会の開催

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて、様々な花と緑について学ぶことができる各種講習会を開催するものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 緑の相談所において園芸講習会や体験学習会を定期的に行う
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 緑の相談所において、広く市民の植栽知識の向上等を図る各種講習会を継続するとともに、受講者拡大のためのPRに努めます。

具体例

- 緑の相談所のPR強化、電話やメールでの相談の受付
- 緑の相談所の相談員による、時節ごとに観葉植物や花壇・鉢植え等の育て方のアドバイスを市ホームページに掲載
- 園芸講習会や体験学習会の継続開催、広報今治への開催案内の掲載を充実 など



緑の相談所（鹿ノ子池公園）



緑の相談所で行われている園芸講習会

■ 環境教育・環境学習の充実

ア. 体験型環境学習の場の確保

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 体験を重視した環境教育・環境学習の実践や指導者等を育成するための拠点づくりを進めるものです。
実施状況	—
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが楽しみながら里山環境に対する理解を深める場となるとともに、環境教育・環境学習の指導者育成の場を整備し、その管理運営の充実に努めます。

具体例

○ 公園緑地における環境教育・学習の実践 など

- 「今治西部丘陵公園整備計画見直しに関する提言」（平成20年2月、今治西部丘陵公園整備計画検討会）を踏まえた今治西部丘陵公園の整備、運営方法の検討
- NPOと連携した環境教育プログラムの提供

イ. 学校や地域における環境教育の充実

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが楽しみながら環境に対する理解を深めるための取組を、学校における環境教育やNPO活動等と連携しながら充実させるものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> サギソウ定植事業（湿地植物保護育成事業） 「人権の花」運動 など
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> NPOや大学等の高等教育機関と連携しながら、小中学校や地域における環境教育の充実に努めます。 小中学校における環境教育の一環として、学校と地域とが連携した緑づくりの取組の充実に努めます。

具体例

○ 地元大学における環境ESD（持続可能な開発のための教育）活動との連携

○ 地域における実地体験学習の実践、充実

○ サギソウ定植事業（湿地植物保護育成事業）

- 地元住民や地元小学校、高等学校等が連携して、県指定天然記念物である蛇越池の湿地植物群落を保護育成するための取組です。
- 蛇越池から種を採取し、発芽させたサギソウの苗を、小学生の協力を得て移植しています。



サギソウ定植事業の実施状況

○ 「人権の花」運動

- ・ 小学生等に花の種、球根等を配布し、学校内で子どもたちに花を育ててもらう取組です。
- ・ 育てた花を社会福祉施設や病院、公民館等に配布し、地域の緑化にも利用されています。



「人権の花」運動の実施状況

■ 緑の少年団の育成

※：活動状況は平成19年4月1日現在

<p>施策概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次代を担う子どもたちが緑を守り育てる活動を通じて、心豊かな人間に育っていくことを目的とした緑の少年団を育成するものです。
<p>活動状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 14団体が結成され、緑化フェアへの参加や緑の募金活動、校内及び地域内の緑化活動、自然観察等を実施
<p>実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校を単位とした活動の活性化と新規結成を促すため、制度や活動内容のPR、支援の充実に努めます。

(3) 市民参加の仕組み

■ 市民参加による公園づくり

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備において、市民の提案に基づき計画案の作成を行い、整備内容や樹種の選定、管理方法等について合意形成を図りながら公園づくりを行うものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 辰の口公園、森見公園の再整備において懇談会を開催 今治西部丘陵公園整備計画検討会を開催
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の新規整備や再整備等に当たっては、懇談会やワークショップ等の開催を検討し、市民意見の反映に努めます。

■ 緑のボランティア団体の育成

※：活動状況は平成19年4月1日現在

ア. 公園アドプト制度

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や企業等による身近な公園の清掃、植栽管理等を行う制度の立ち上げとともに、活動団体の育成を行うものです。
活動状況	—
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、婦人会等の地域の団体に限定せず、幅広く市民、企業の参加を促すため、制度や活動内容のPR、顕彰制度の充実に努めます。 若い世代が参加しやすい参加形態や活動内容の多様化により、活動の魅力を高めるほか、活動団体の意見を取り入れながら支援の充実に努めます。

イ. あいロード・愛ロード制度、愛リバー制度、愛ビーチ制度

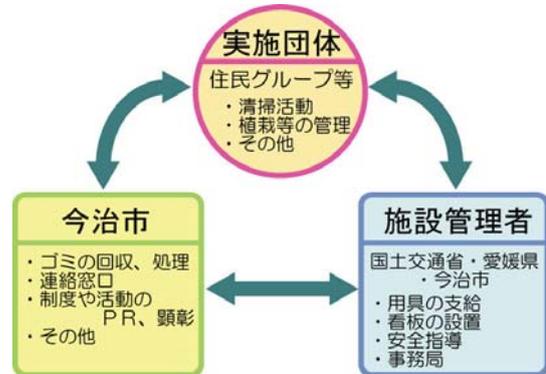
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 国県道や河川敷、海岸の一定区間を対象として、地域住民や企業等による清掃、植栽管理等を行う活動団体を育成するものです。
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> あいロード・愛ロード制度：16団体が活動 愛リバー制度：7団体が活動
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 自治会、婦人会等の地域の団体に限定せず、幅広く市民、企業の参加を促すため、制度や活動内容のPR、顕彰制度の充実に努めます。 関係機関と連携しながら活動の魅力を高めるほか、活動団体の意見を取り入れながら支援の充実に努めます。

ウ. 多様な公園ボランティア

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 里山や雑木林、ビオトープの管理など、特定の活動テーマのもとに市民等が集い、公園の維持管理や利用管理に参加できる公園ボランティアの組織化、活動の場の提供を行うものです。
活動状況	—
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 活動目的や活動目標、市が管理する範囲や役割分担等を検討しつつ、制度の導入に向けて検討します。

具体例

- 制度や活動のPR強化
- 表彰の充実、看板の設置等による顕彰
 - ・ コンクールの開催、各団体がデザインした看板の設置
- 多様な参加形態や活動内容の準備
 - ・ 仕事や子育てに無理をしない範囲での参加、家族や友人グループでの参加、資機材の提供やごみの受入等の企業による間接的な参加など、多様な参加形態の準備
 - ・ 清掃、除草活動に限定しない活動内容の多様化
- 清掃、緑化資機材の貸出、情報交換の場の設置といった支援の充実 など



アドプト制度の仕組み



あいロード・愛ロード制度、愛リバー制度の活動状況

出所：国土交通省四国地方整備局ウェブサイト (<http://www.skr.mlit.go.jp/>) より

■ 企業の森林づくり活動

※：活動状況は平成 19 年 8 月 22 日現在

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全に積極的に取り組む企業、愛媛県と連携して、社員ボランティアや専門家による森林づくり、企業と地域住民との交流等を推進するものです。
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> 1社が活動
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業の積極的な参加を促すため、制度や活動内容のPR、顕彰制度の充実に努めます。

具体例

- 制度や活動のPR強化
 - 地域のニーズや森林づくり活動の場、森林づくり活動の成果や効果のPR
- 顕彰制度の充実
- 多様な参加形態や活動内容の準備 など
 - 企業がアピールしやすいテーマの森林づくり、企業の本業と関連した多様な参加形態の準備、NPOや市民等との連携、森林所有者や地域からの活動内容の提案



企業の森林づくり活動の活動状況

■ 指定管理者による公園の管理運営

※：実施状況は平成 19 年 4 月 1 日現在

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園の管理運営の改善、効率化に資する場合において、公共団体や民間事業者、NPO等に公園施設の管理運営を委任するものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市営運動場（大新田公園等）、桜井スポーツランド、東村海岸公園 など
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上と経費節減の観点から、既に指定管理者制度を導入している公園の成果を評価しつつ、制度の推進に向けて検討します。

2. 緑化の推進

(1) 民有地の緑化

■ 接道緑化の奨励

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 生垣の造成など、住宅地等における接道部の緑化を奨励するため、都市緑化基金の運用により経費の一部を補助するものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 生垣の造成に対して、経費の一部を補助（生垣設置費用補助金制度）
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 生垣設置費用補助金制度を継続し、制度のPRに努めます。 本計画で定める緑化重点地区において、助成内容の拡充を検討します。

具体例

- 生垣設置費用補助金制度の継続、制度のPR強化
- 緑化重点地区における助成内容の拡充 など
 - ・ 生垣助成制度の内容拡充（助成対象となる要件の緩和、限度額の引き上げなど）
 - ・ 生垣の造成に限定せず、接道部緑化を助成の対象とする新たな制度の創設



生垣緑化



マンションの共有地緑化

■ 花・苗木等の配布

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭における緑化を推進するために、花や苗木等の無料配布を行うものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民の結婚に際し、記念樹用苗木を無料で配布（結婚記念樹交付制度） 緑化フェアで花苗を無料で配布
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 市民の要望に沿った記念樹交付制度の内容拡充、制度のPRに努めます。

具体例

- 記念樹交付制度等の内容拡充
 - ・ 結婚のほか、出生、新築、増改築等に際し、記念樹用苗木を配布する制度の創設
 - ・ 生垣用苗木を配布する制度の創設

■ 建築物の壁面・屋上緑化の支援

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商業地等において、建築物の壁面や屋上の緑化を支援するものです。 ・ 住宅地のブロック塀等の緑化を支援するものです。
実施状況	—
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の要望等を把握しつつ、支援制度の必要性について検討します。

■ 緑地協定等による緑化の誘導

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が主体となった緑の街並みをつくるため、地区の特性に応じた緑化基準や樹林地の保全など、緑に関するルールを地域住民の合意により定めるものです。
実施状況	—
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の緑化意識の高揚等を図る普及啓発活動に取り組みつつ、地域住民の発意の下に緑地協定の締結や地区計画の策定等を検討します。

具体例

- 連続した生垣緑化（緑地協定制度の活用）
- 沿道の壁面後退による連続した接道部緑化（地区計画制度の活用） など

(2) 公共空間の緑化

■ 道路の緑化	
※：実施状況は平成19年4月1日現在	
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 市街地における公園、中小河川等との緑のネットワークの形成に向けて、街路樹等による道路の緑化を行うものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路：緑化延長47,331m、緑化率65.5% など
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全や有効歩道幅員の確保に配慮しつつ、新しく整備する都市計画道路の歩道、道路のり面等の緑化に努めます。 道路特性、地域特性を踏まえた街路樹の整備に努めます。 関係機関との連携により、市民、企業による植樹柵への花苗の植え付けや管理等を推進し、道路景観の向上に努めます。

■ 公共公益施設の緑化	
※：実施状況は平成19年4月1日現在	
ア. 学校の緑化	
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの健全な成長の場として、また、公園緑地と同様に地域の重要な緑とオープンスペースとして、小中学校等における緑化を行うものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校、公立高等学校の緑被率の平均9.5%
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難場所としても有効に機能するように、接道部緑化の充実や校庭内の一角を緑化するなど、関係機関との連携により、緑量の増加に努めます。 保護者への普及啓発のほか、環境教育とも連携した花と緑の学校づくりに努めます。

イ. その他の公共建築物の緑化	
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 公共の建築物として民間建築物の緑化を先導し、緑のまちづくりに貢献する緑化を行うものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 官公庁施設の緑被率の平均5.1% 文化施設の緑被率の平均7.0% 福祉施設等の緑被率の平均10.0% など
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の状況に応じて、接道部緑化の充実や建築物緑化等を検討します。

ウ. 下水処理場等の緑化	
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の生活環境との調和を図るため、下水処理場及びごみ処理施設等の緑化を行うものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 下水処理場、ごみ処理施設等の緑被率の平均21.3%
実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 敷地の状況に応じて、接道部の緑化や緑量の増加に努めます。

■ 河川、ため池等の環境整備

施策概要	<ul style="list-style-type: none">市街地等における水と緑のネットワークの形成や、生物多様性の保全に配慮しつつ、河川、ため池の緑化や護岸整備等を行うものです。
実施状況	<ul style="list-style-type: none">泉川、金星川、有津屋川 など
実施方針	<ul style="list-style-type: none">関係機関との連携により、河川やため池の改修に当たっては、生物の生息・生育環境の確保や景観に配慮した工法の採用に努めます。

3. 都市公園等の整備

今治市では都市公園と、都市公園以外の公園緑地をあわせた都市公園等の面積が現在、市民一人当たり 14.5 m²が確保されています。

目標年次に向け、市民一人当たり都市公園等面積 25.4 m²の確保を目指します。

【都市公園等の整備目標】

	現 況 (平成 19 年 4 月 1 日現在)		目標年次 (平成 42 年度)	
	面積 (ha)	水準 (m ² /人)	面積 (ha)	水準 (m ² /人)
都市公園	142.7	8.1	214.5	16.8
都市公園以外の公園緑地	110.7	6.3	110.7	8.7
都市公園等 合計	253.4	14.5	325.2	25.4
人 口	175,335		127,900	

注 1：現況人口は住民基本台帳（平成 19 年 3 月 31 日現在）

注 2：整備面積は、実質的に m²単位で集計しているため合計等があわない（101 ページ参照）。

(1) 都市公園の整備

緑の将来像の実現に向けた施策の中で、最も重要な施策の一つである都市公園の整備については、次の考え方に基づいて整備に努めます。

【都市公園の整備目標】

		現 況 (平成19年4月1日現在)		目標年次 (平成42年度)	
		面積 (ha)	水準 (㎡/人)	面積 (ha)	水準 (㎡/人)
身近な公園 (住区基幹公園)	街区公園	12.3	0.7	12.6	1.0
	近隣公園	5.7	0.3	9.5	0.7
	地区公園	33.9	1.9	39.7	3.1
	小計	51.9	3.0	61.8	4.8
都市基幹公園	総合公園	40.2	2.3	75.2	5.9
	運動公園	7.6	0.4	15.0	1.2
	小計	47.9	2.7	90.2	7.0
風致公園、歴史公園等	風致公園	4.8	0.3	4.8	0.4
	歴史・植物公園等	18.2	1.0	18.2	1.4
	小計	23.1	1.3	23.1	1.8
墓園		11.6	0.7	18.8	1.5
都市緑地		8.2	0.5	20.6	1.6
広場公園		0.1	0.0	0.1	0.0
都市公園	合計	142.7	8.1	214.5	16.8
人 口		175,335		127,900	

注1：現況人口は住民基本台帳（平成19年3月31日現在）

注2：整備面積は、実質的に㎡単位で集計しているため合計等があわない（101ページ参照）。

■ 身近な公園（住区基幹公園）の整備

※：整備状況は平成19年4月1日現在

<p>施策概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民の日常的な利用を目的とした公園を整備するものです。
<p>整備状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 街区公園：55箇所、12.3ha 近隣公園：5箇所、5.7ha 地区公園：7箇所、33.9ha その他の公園等：101箇所、30.6ha
<p>整備方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園以外の公園の整備状況を含めた住区間バランスや人口の見通しを踏まえた適正な配置に努めます。 今治新都市地区では、土地区画整理事業の進展にあわせて、既計画公園の整備に努めます。 既設公園のバリアフリー化や再整備を検討し、質の向上に努めます。 既計画公園のうち、地区公園の未整備区域については、整備を検討します。 東村海岸公園は、地区公園から近隣公園へ一部種別を変更します。



[新都市3号公園（街区公園）]



[辰の口公園（近隣公園）]



[瓦のふるさと公園（地区公園）]

■ 都市基幹公園の整備

※：整備状況は平成19年4月1日現在

ア. 総合公園の整備

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然や歴史・文化の活用を図り、市民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用を目的とした公園を整備するものです。
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 総合公園：3箇所、40.2ha [内訳] 桜井総合公園：15.8ha 玉川総合公園：10.9ha 藤山健康文化公園：13.6ha 注：整備面積は、実質的に㎡単位で集計しているため合計等があわない（101、102ページ参照）。
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 今治西部丘陵公園の整備を推進し、計画区域の全面的な開設に努めます。現況の自然的環境の保全に配慮するとともに、体験を重視した環境学習や指導者育成等の拠点として、管理運営の充実に努めます。 既設公園の適切な維持管理や利用促進に努めます。 既計画公園の未整備区域については、整備を検討します。

イ. 運動公園の整備

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 市民全般の主として運動の利用を目的とした公園を整備するものです。
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 運動公園：1箇所、7.6ha [内訳] 大新田公園：7.6ha
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 市民が利用しやすい場所に新しく運動公園を配置します。整備に当たっては、今治市スポーツ振興計画や国民体育大会への対応を検討します。 大新田公園は、運動公園から地区公園への種別の変更を検討します。



「今治西部丘陵公園整備計画検討会」から提言された今治西部丘陵公園の全体計画図

(今治西部丘陵公園整備計画見直しに関する提言、平成20年2月、今治西部丘陵公園整備計画検討会)



[藤山健康文化公園（総合公園）]



[桜井総合公園（総合公園）]

■ 風致公園、歴史公園等の整備

※：整備状況は平成19年4月1日現在

ア. 風致公園の整備

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 樹林地や水辺地等の地域の自然条件に応じて、これらの風致を享受することを目的とした公園を整備するものです。
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 風致公園：1箇所、4.8ha [内訳] 鹿ノ子池公園：4.8ha
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 既設公園の適切な維持管理や利用促進に努めます。 既計画公園の未整備区域については、整備を検討します。

イ. 歴史公園の整備

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 史跡・名勝・天然記念物等の文化財を広く一般に公開することを目的とした公園を整備するものです。
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 歴史公園：2箇所、8.0ha [内訳] 吹揚公園：7.4ha 阿方貝塚公園：0.6ha
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 吹揚公園の再整備に努めます。 既設公園の適切な維持管理や利用促進に努めます。

ウ. 植物公園等の整備

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 植物公園等の特殊な利用を目的とした公園を整備するものです。
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 植物公園等：2箇所、10.2ha [内訳] 市制50年記念公園（植物公園）：8.6ha 今治交通公園（交通公園）：1.6ha
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 既設公園の適切な維持管理や利用促進に努めます。 既計画公園の未整備区域については、整備を検討します。



[鹿ノ子池公園（風致公園）]



[吹揚公園（歴史公園）]



[市制50年記念公園（植物公園）]

■ 墓園の整備

※：整備状況は平成19年4月1日現在

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> その面積の2/3以上を園地等とする、良好な景観を有した屋外レクリエーションの場となる墓地を含んだ公園を整備するものです。
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 墓園：1箇所、11.6ha [内訳] 大谷墓園：11.6ha
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 大谷墓園の拡張整備に努めます。

■ 都市緑地等の整備

※：整備状況は平成19年4月1日現在

ア. 都市緑地の整備

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 都市の自然的環境の保全及び改善、都市景観の向上を図るための緑地を整備するものです。
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑地：10箇所、8.2ha
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 今治新都市の開発事業に伴い確保される緑地を都市緑地として配置し、適切な維持管理に努めます。 既設緑地の適切な維持管理や利用促進に努めます。 既計画緑地の未整備区域については、整備を検討します。

イ. 広場公園の整備

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 市街地中心部における買い物客等の休憩の場、都市景観の向上に資する公園を整備するものです。
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 広場公園：1箇所、0.05ha
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 既設公園の適切な維持管理や利用促進に努めます。



[泉川緑地（都市緑地）]



[蒼社川緑地（都市緑地）]

■ 都市公園の再整備・バリアフリー化

※：整備状況は平成19年4月1日現在

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、「都市公園移動等円滑化基準」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に沿った公園施設のバリアフリー化を進めるものです。 ・ 子どもの安全性を確保し、良好な子育ての場を充実させるため、身近な公園を再整備するものです。
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 辰の口公園、森見公園
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が日常的に利用する街区公園を中心として、バリアフリー化や緑量の増加、市民ニーズに応じた公園を検討し、質の向上に努めます。

● バリアフリー化の事例（森見公園）



[出入口の段差等の改善]



[休憩所の設置]

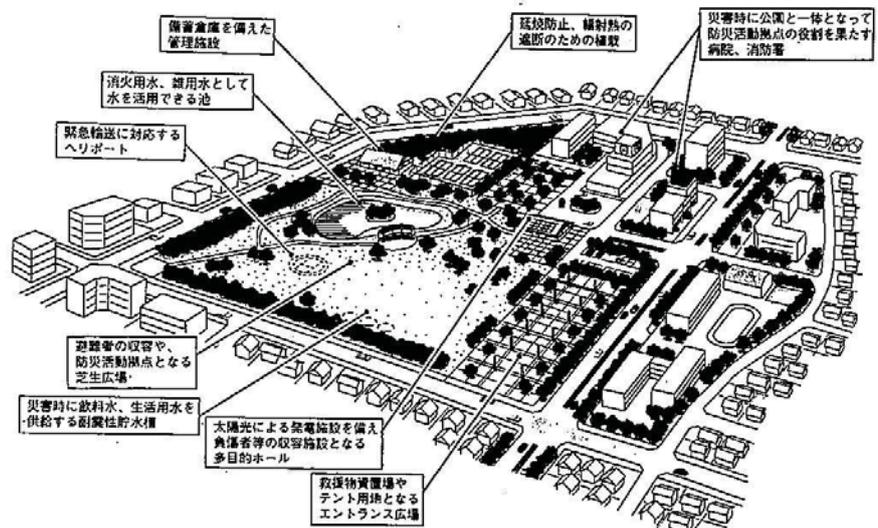


[多機能トイレの設置]

■ 防災公園の整備

※：整備状況は平成19年4月1日現在

施策概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大震火災時における広域避難地や一次避難地として機能するオープンスペースを確保するため、防災の観点から都市公園を整備するものです。
整備状況	—
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今治市地域防災計画の整備方針を踏まえた整備を検討します。

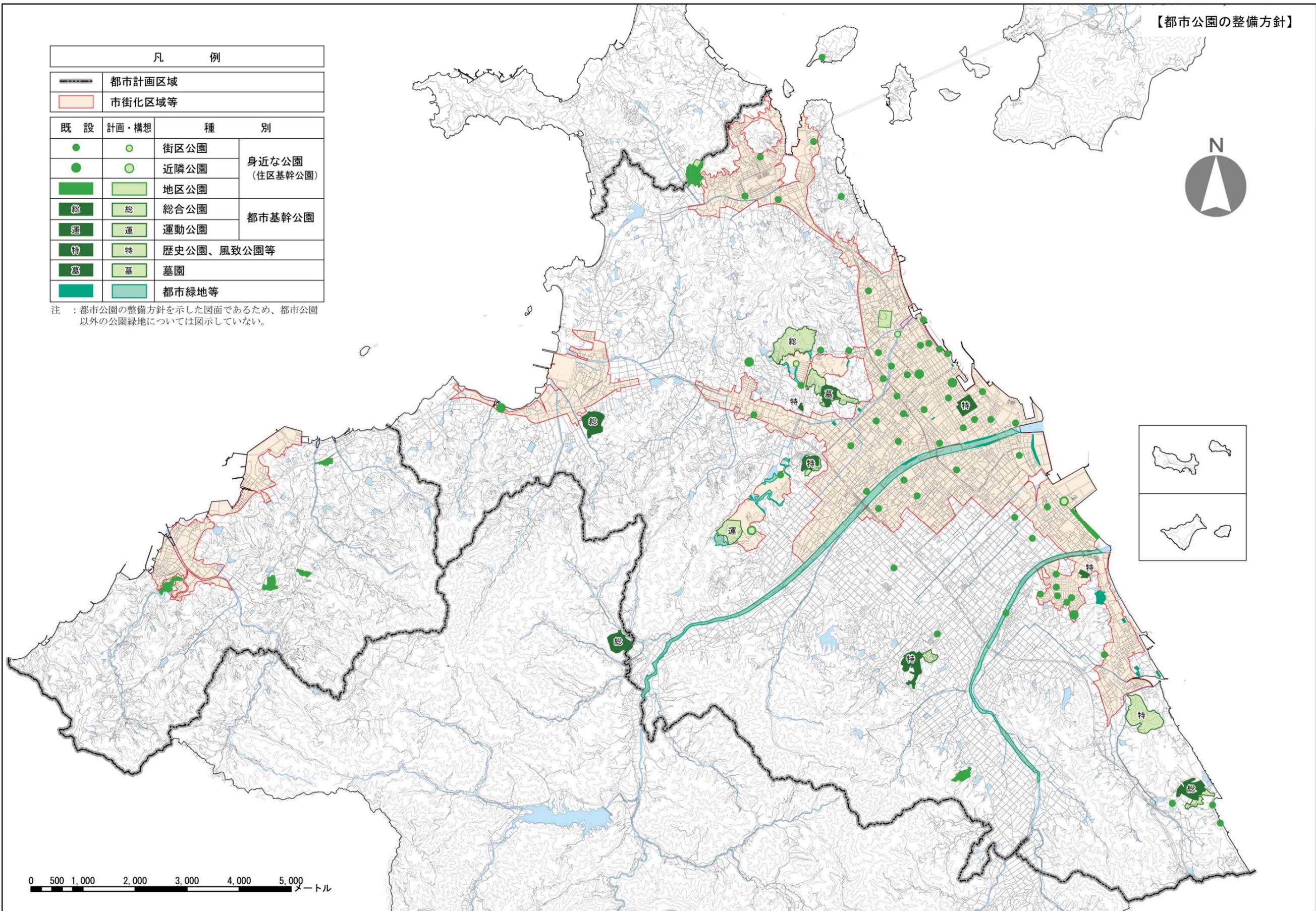


[防災公園の整備イメージ]

(出所：平成17年度版公園緑地マニュアル、社団法人日本公園緑地協会)

凡 例			
——		都市計画区域	
■		市街化区域等	
既 設	計画・構想	種 別	
●	○	街区公園	身近な公園 (住区基幹公園)
●	○	近隣公園	
■	■	地区公園	都市基幹公園
■ _総	■ _総	総合公園	
■ _運	■ _運	運動公園	
■ _特	■ _特	歴史公園、風致公園等	
■ _墓	■ _墓	墓園	
■	■	都市緑地等	

注：都市公園の整備方針を示した図面であるため、都市公園以外の公園緑地については図示していない。



(2) 都市公園以外の公園緑地の整備

■ 都市公園以外の公園の整備		※：整備状況は平成19年4月1日現在
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園が整備されていない地域の状況等を踏まえ、都市公園に準ずる公園等を目的に応じた整備するものです。 	
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> その他の公園：65箇所、24.0ha 健康広場：25箇所、3.5ha レクリエーション広場：6箇所、1.7ha スポーツ広場：3箇所、1.4ha など 	
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 既設公園の適切な維持管理や利用促進に努めます。 住区基幹公園に準ずる公園については、都市公園と同等水準の管理、バリアフリー化など、質の向上についても検討します。 	



[よしょうみバラ公園]



[上浦多々羅スポーツ公園]



[大三島藤公園]

■ 港湾の公園的整備		※：整備状況は平成19年4月1日現在
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 水辺と親しめる市民の憩いの場として港湾緑地等を整備するものです。 	
整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 港湾緑地：13箇所、6.2ha 	
整備方針	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携により、今治港の再生に向けた公園等の整備を検討します。 	



[[「みなと再生委員会」から提案された臨海公園等の整備イメージ]
(今治港内港周辺みなと再生構想、平成20年2月、みなと再生委員会)

